

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年9月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社ウイルコホールディングス
【英訳名】	Wellco Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 圭太郎
【本店の所在の場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大槻 健
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市福留町370番地
【電話番号】	076-277-9811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大槻 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2022年11月1日 至 2023年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (百万円)	7,030	6,720	9,033
経常利益又は経常損失 () (百万円)	215	33	132
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	181	44	113
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	298	229	348
純資産額 (百万円)	5,949	6,179	5,999
総資産額 (百万円)	12,734	12,423	12,537
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株あたり四半期純 損失金額 () (円)	7.39	1.82	4.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	49.7	47.8

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株あたり四半期純損失金額 () (円)	0.78	1.81

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2022年11月1日～2023年7月31日）における我が国経済は、2023年4-6月期のGDP成長率が、前期比で実質1.2%増（年率換算4.8%増）と3四半期連続のプラス成長となりました。国内においては、新型コロナウイルスの分類が5類に見直されたことにより行動制限がなくなり、観光やインバウンド需要は回復しましたが、日米の金利差による円安を主因とする物価上昇が続き、これに賃金上昇が追いつかず、個人消費の回復は力強さに欠けるものとなっております。また、欧米においては金融引締め策が継続され、中国においては、不動産不況、コロナ後の経済回復の遅れが顕在化しており、世界経済の下振れリスクが増大しつつあります。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、社会経済活動の正常化が進み、飲食や観光需要は回復しつつありますが、広告宣伝媒体におけるWEB媒体の比重が高まり、フリーペーパーやチラシ等の受注が減少しました。一方で、注力しているECサイト経由のデジタル印刷の受注は堅調に推移しましたが、フリーペーパーやチラシ等の売上高減少を補うまでには至らず、セグメント売上高は6,183百万円（前年同期比3.3%減）となりました。利益面においては、印刷用紙の値上や電力料金高騰等受け、製品価格は正交渉を精力的に進めた結果、一定の目処が立つまでには至ったものの、価格競争が激化する状況下での交渉において、コスト上昇と価格改定にはタイムラグが生じざるを得ないこともあり、コスト増を当該期末までに全てカバーするまでには至らず、セグメント利益は253百万円（前年同期比32.3%減）となりました。ECサイト経由のデジタル印刷の受注については引き続きサイトの充実を図り、更なる受注拡大を目指してまいります。また、少ロット多品種・短納期生産が強みであるデジタル印刷とオフセット印刷の最適組み合わせの事例を横展開させていくとともに、一部のSDGs先進企業に既に採用を頂いている従来のプラスチック製ファイルに代わる半透明性の紙製ファイルの拡販を図ってまいります。

知育事業におきましては、当第3四半期はほぼ計画通りに推移しましたが、第1四半期の出版事業における予想外の返本と在庫評価損をカバーするには至らず、セグメント売上高は713百万円（前年同期比10.6%減）、セグメント利益は13百万円の損失（前年同期は26百万円の利益）となりました。幼保事業は、幼稚園・保育園向け卒入園用品の販売が予定通りに推移し、新商品の販売も比較的順調に進んでおります。また、出版事業については、昨年の中学の部に続き、小学校高学年の部の課題図書に児童書「5番レーン」が選定され、短期間に売上・利益を確保しました。なお、8月は幼保事業の主要販売先である幼稚園が夏休みに入り、例年売上が大幅に落ちるため、9月・10月対策として新商品やサービス等をいち早く投入し、秋・冬商品のカタログ販売に最注力すると同時に、引き続き経費削減と効率化に努め、利益の改善を図ってまいります。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた通信販売事業は、量的な重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの通信販売事業としております。同事業におきましては、複数の販売チャネルで食品と化粧品の販売を行い、顧客基盤強化のための先行投資として広告宣伝費を投入するとともに、アウトバウンドによるフォローを進めた結果、セグメント売上高は36百万円（前年同期のセグメント売上高は0百万円）、セグメント利益は33百万円の損失（前年同期は12百万円の損失）となりました。引き続き、アウトバウンドの活用を図りつつ、成功報酬型のインフルエンサーサービス及びSNSを新たに活用し、定期顧客継続率の向上を図るとともに、販促費を費用対効果の高い媒体に集中させ、コストの抑制を図ってまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,720百万円（前年同期比4.4%減）、営業損失は37百万円（前年同期は営業利益142百万円）、経常損失は33百万円（前年同期は経常利益215百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は44百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益181百万円）となりました。

当社印刷製品関連情報提供サイトからのリード獲得、外部の営業支援会社の活用等を通じ、新規先との取引拡大を図ってまいります。また、生成AI技術を利用し、ECサイトの「プリントモール」、情報発信サイトの「賢者の販促」のより効率的な運営を進めてまいります。更に、デザイン面においては、画像生成AI技術を利用し、お客様の要望に素早く・効率的に印刷デザインの提案ができるよう、業務形態の早期一新に努めてまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は12,423百万円と、前連結会計年度末に比べて114百万円減少いたしました。これは主として、受取手形及び売掛金の減少226百万円、リース資産の減少177百万円、投資有価証券の増加389百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は6,243百万円と、前連結会計年度末に比べて294百万円減少いたしました。これは主として、リース債務の減少193百万円、長期借入金の減少175百万円、支払手形及び買掛金の減少125百万円、電子記録債務の増加213百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は6,179百万円と、前連結会計年度末に比べて180百万円増加いたしました。これは主として、その他有価証券評価差額金の増加281百万円、利益剰余金の減少93百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,600,000
計	76,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,650,800	24,650,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	24,650,800	24,650,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	24,650,800	-	1,667	-	1,765

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、同日現在の株主名簿の記載内容を確認できないことから、直前の基準日である2023年4月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,595,700	245,957	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	24,650,800	-	-
総株主の議決権	-	245,957	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)ウイルコホールディングス	石川県白山市 福留町370番地	52,600	-	52,600	0.21
計	-	52,600	-	52,600	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,522	4,499
受取手形及び売掛金	1,428	1,202
商品及び製品	445	398
仕掛品	95	83
原材料及び貯蔵品	209	228
その他	119	105
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,820	6,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	924	890
機械装置及び運搬具(純額)	337	381
土地	2,101	2,101
リース資産(純額)	742	564
建設仮勘定	26	25
その他(純額)	16	22
有形固定資産合計	4,148	3,986
無形固定資産		
その他	77	86
無形固定資産合計	77	86
投資その他の資産		
投資有価証券	1,172	1,561
その他	333	283
貸倒引当金	16	12
投資その他の資産合計	1,490	1,833
固定資産合計	5,716	5,906
資産合計	12,537	12,423

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	521	396
電子記録債務	1,428	1,642
1年内返済予定の長期借入金	685	608
リース債務	271	298
未払金	402	364
未払法人税等	28	9
賞与引当金	27	16
その他	189	189
流動負債合計	3,554	3,524
固定負債		
長期借入金	1,613	1,437
リース債務	533	313
退職給付に係る負債	367	375
繰延税金負債	404	523
資産除去債務	12	12
その他	51	55
固定負債合計	2,983	2,718
負債合計	6,538	6,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	1,758	1,758
利益剰余金	2,149	2,055
自己株式	7	7
株主資本合計	5,568	5,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	385	666
退職給付に係る調整累計額	45	38
その他の包括利益累計額合計	430	705
純資産合計	5,999	6,179
負債純資産合計	12,537	12,423

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
売上高	7,030	6,720
売上原価	5,582	5,522
売上総利益	1,448	1,197
販売費及び一般管理費	1,305	1,235
営業利益又は営業損失()	142	37
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	20	21
持分法による投資利益	30	-
受取賃貸料	16	14
受取保険金	0	14
補助金収入	30	2
その他	11	11
営業外収益合計	110	64
営業外費用		
支払利息	33	32
不動産賃貸原価	3	3
持分法による投資損失	-	8
支払手数料	-	10
その他	0	6
営業外費用合計	38	60
経常利益又は経常損失()	215	33
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	2	1
特別損失合計	2	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	213	35
法人税、住民税及び事業税	31	8
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	31	8
四半期純利益又は四半期純損失()	181	44
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	181	44

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	181	44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	281
退職給付に係る調整額	5	6
その他の包括利益合計	116	274
四半期包括利益	298	229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298	229

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	316百万円	271百万円
のれんの償却額	11百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2021年10月31日	2022年1月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	49	2.00	2022年10月31日	2023年1月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,231	797	0	7,030	-	7,030
セグメント間の内部売 上高又は振替高	161	-	-	161	161	-
計	6,393	797	0	7,192	161	7,030
セグメント利益又は損失 ()	375	26	12	388	246	142

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 246百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	情報・印刷 事業	知育事業	通信販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,970	713	36	6,720	-	6,720
セグメント間の内部売 上高又は振替高	213	-	-	213	213	-
計	6,183	713	36	6,934	213	6,720
セグメント利益又は損失 ()	253	13	33	207	245	37

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 245百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、従来報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた「通信販売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントの「通信販売事業」として記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載していません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	6,231	-	-	6,231
物販	-	634	0	635
書籍・教材	-	163	-	163
顧客との契約から生じる収益	6,231	797	0	7,030
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,231	797	0	7,030

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	情報・印刷事業	知育事業	通信販売事業	
印刷	5,970	-	-	5,970
物販	-	537	36	573
書籍・教材	-	176	-	176
顧客との契約から生じる収益	5,970	713	36	6,720
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,970	713	36	6,720

(注) 当第3四半期連結会計期間より、従来報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を構成していた「通信販売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントの「通販販売事業」として記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7.39円	1.82円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	181	44
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	181	44
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,598	24,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月6日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 坂戸 純子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉岡 礼
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルコホールディングスの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。